

JIS

● 小形固体高分子形燃料電池システムの
安全基準

JIS C 8822 : 2008

(JEMA)

平成 20 年 7 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小田 哲治	東京大学
(委員)	池田 久利	IEC/SB1 委員 (株式会社東芝 電力・社会システム社)
	石塚 駆雄	社団法人日本原子力産業協会
	大石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	香川 利春	東京工業大学
	亀田 実	社団法人日本電線工業会
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	坂下 栄二	IEC/ACOS 委員 (技術協力安全センター)
	佐々木 喜七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐藤 政博	財団法人電気安全環境研究所
	島田 敏男	社団法人電気学会
	高橋 健彦	関東学院大学
	千葉 信昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	恒川 真一	社団法人日本電球工業会 (東芝ライテック株式会社)
	徳田 正満	武藏工業大学
	中村 穎之	社団法人日本電機工業会
	能見 和司	電気事業連合会
	飛田 恵理子	東京都地域婦人団体連盟
	福田 和典	社団法人日本配線器具工業会 (東芝ライテック株式会社 電材照明社)
(専門委員)	安藤 栄倫	財団法人日本規格協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 20.7.20

官報公示：平成 20.7.22

原案作成者：社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員会長 小田 哲治）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 構成・範囲	2
5 安全に関する材料・構造・機能	3
5.1 一般材料	3
5.2 一般構造	4
5.3 燃料電池セルスタック	6
5.4 燃料改質装置	6
5.5 燃料・改質系配管	6
5.6 水系配管・温水系配管	6
5.7 バーナ及び点火バーナ	7
5.8 電子制御装置を用いる機器	8
5.9 電動機を備えている機器	8
5.10 電気装置及び配線	8
5.11 空気及び流体の移動に供する機器	11
5.12 電気部品及び附属品	11
5.13 排熱回収装置	11
5.14 訳湯ユニット	11
5.15 パワーコンディショナ	12
5.16 保護装置	12
6 設置	13
6.1 発電ユニット及び貯湯ユニット	13
6.2 パワーコンディショナの設置	13
6.3 蓄電池装置	14
6.4 保守点検用開閉器	14
6.5 漏電遮断器	14
6.6 受電点の遮断器	14
6.7 引渡検査	14
7 表示及び標識	16
7.1 製品表示	16
7.2 操作及び操作表示	17
7.3 取扱注意表示	17
7.4 部品交換時期の表示	17
7.5 運転状態表示	17